

第498回（臨時）福崎町議会会議録

令和3年7月5日（月）  
午前9時30分開 会

○令和3年7月5日、第498回（臨時）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

○出席議員 14名

1番	三輪一朝	8番	宇崎壽幸
2番	石川治	9番	植岡茂和
3番	大塚記美代	10番	前川裕量
4番	吉高平記	11番	松岡秀人
5番	河嶋重一郎	12番	小林博
6番	牛尾雅一	13番	竹本繁夫
7番	冨田昭市	14番	城谷英之

○欠席議員（なし）

○事務局より出席した職員

事務局 長 岩木秀人 主 査 塩見浩幸

○説明のため出席した職員

町 長	尾崎吉晴	副 町 長	近藤博之
教 育 長	高橋涉	公営企業管理者	福永聡
技 監	野邊正彦	会計管理者	小幡伸一
総務課長	尾崎俊也	企画財政課長	吉田利彦
税務課長	三木雅人	地域振興課長	成田邦造
住民生活課長	大塚久典	健康福祉課長	谷岡周和
農林振興課長	松岡伸泰	まちづくり課長	山下勝功
上下水道課長	橋本繁樹	学校教育課長	大塚謙一
社会教育課長	松田清彦		

○議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸報告
- 第 4 議案第38号 福崎町道路線の認定について
- 第 5 議案第39号 工事請負契約の変更について（福崎小学校北校舎長寿命化改修工事）
- 第 6 質疑
- 第 7 討論・採決
- 追加第1 中播北部行政事務組合議会議員の選挙
- 第 8 議員派遣

○本日の会議に付した事件

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定

- 第 3 諸報告
- 第 4 議案第38号 福崎町道路線の認定について
- 第 5 議案第39号 工事請負契約の変更について（福崎小学校北校舎長寿命化改修工事）
- 第 6 質疑
- 第 7 討論・採決
- 追加第1 中播北部行政事務組合議会議員の選挙
- 第 8 議員派遣

## 開会及び開議

議 長 皆さん、おはようございます。

第498回福崎町議会臨時会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

梅雨が続いておりますが、日ごとに夏の暑さを感じる今日この頃でございます。

議員の皆様におかれましては、ご健勝にてご参集を賜り、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症につきまして、引き続き感染防止対策を行う中での本臨時会開催となります。会議中は発言を含め、マスクの着用をお願いします。なお、演壇、質問席及び議長席については、マウスシールド等の着用を可といたします。換気のため、傍聴席入り口のドアを開けて進めさせていただきます。手指消毒液を議場ロビーに配置していますので、ご利用いただきますよう、よろしく願いをいたします。なお、議場に入場される方の検温を実施しておりますので、ご協力をお願いします。感染症の予防、拡大防止に配慮して運営してまいりたいと思っておりますので、議員、理事者及び傍聴の皆様のご協力をお願いします。

さて、本臨時会に提案されます案件は、議案第38号、福崎町道路線の認定について、及び、議案第39号、工事請負契約の変更について（福崎小学校北校舎長寿命化改修工事）の議案2件でございます。いずれも重要な案件でありますので、慎重にご審議いただき、また、議事の円滑なる運営につきましても格別のご協力をお願いいたしまして、本臨時会の開会の挨拶といたします。

ただいまの出席議員数は14名でございます。定足数に達しております。よって、第498回福崎町議会臨時会が成立したことを宣告いたします。

また、総務課及び事務局から写真撮影の申出が出ておりますので、撮影を許可いたします。

ただいまから、第498回福崎町議会臨時会を開会いたします。

これより本日の日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付しております議事日程に記載のとおりであります。

### 日程第1 会議録署名議員の指名

議 長 日程第1は会議録署名議員の指名であります。

会議録署名議員の指名は、会議規則第127条の規定により議長が指名いたします。

2番、石川治議員

8番、宇崎壽幸議員

以上、両議員にお願いいたします。

## 日程第2 会期の決定

議長 日程第2は、会期の決定であります。  
会期の決定の件を議題といたします。  
本臨時会の会期は、あらかじめ議会運営委員会において協議されておりますとおり、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。  
(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。  
よって、本臨時会の会期は本日1日といたします。

## 日程第3 諸報告

議長 日程第3は、諸報告であります。  
6月18日の第497回福崎町議会定例会閉会后、本日までの議会活動について、事務局に報告させます。  
事務局 議会活動報告をいたします。  
報告の内容につきましては、主なものを申し上げます。  
7月3日、神河町グリンデルホールにおいて、神崎郡民主化推進連絡協議会人権啓発講演会が開催され、議長が出席しました。  
そのほかの議会活動報告は、お手元に配付の報告書のとおりです。  
以上です。

議長 以上で、議会活動報告を終わります。  
また、例月出納検査の報告書が議長宛てに提出されており、その写しを配付しております。  
次は、議案の上程及び議案説明であります。これより、議案第38号、福崎町道路線の認定について、及び、議案第39号、工事請負契約の変更について（福崎小学校北校舎長寿命化改修工事）について、町長の提案内容の説明を求めます。  
町長 皆さん、おはようございます。第498回福崎町議会臨時会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

酷暑の時期を迎えようとしています。田植えも終わり、水田の緑は美しく広がっています。ただ、これからは出水期が続きます。先日、熱海市で大規模な土石流が発生し、2人が死亡、100人以上の安否が不明とのことであります。お亡くなりになられた方にはお悔やみを申し上げますとともに、被害に遭われた方に心からお見舞いを申し上げます。災害は、いつどこで発生するか分かりません。本町におきましても、防災には十分注意を払っていかねばならないと、改めて気を引き締めているところでございます。

さて、県内の新型コロナウイルスの新規感染者数は大幅に減少し、緊急事態宣言も解除されましたが、変異株の脅威などもあり、まだまだ安心できる状況ではないと思っております。これまでと同様に三密を避ける、マスクの着用、消毒の実施などの対策をしっかりと取っていただくように呼びかけていきたいと考えております。

そのような状況の中、65歳以上の高齢者の方へのコロナワクチン接種は順調に進んでいます。昨日現在で、1回目の接種が終わった方は95%、2回目

わった方は70%となりました。7月中には、希望される高齢者の方全員への接種が完了いたします。

次の段階である基礎疾患を有する方、60歳から64歳までの方、並びに教職員や保育士への接種は、7月3日から順次始めています。

また、59歳以下の方については、これまでの予約方法とは異なり、予約システムを導入し、インターネット予約と電話予約の両方で7月15日木曜の正午から受付を開始します。役場玄関ホールと文化センターでは、役場職員がインターネット予約のお手伝いをします。詳しくは町ホームページ、広報ふくさき、防災行政無線などでお知らせをします。

ただ、ここに来てワクチンの供給が細ってきています。59歳以下のワクチン接種に不透明感が出ていますが、できるだけ早く希望される町民の皆様全員への接種が完了できるように全力で取り組んでまいります。

さて、本日の臨時会には議案2件を提案しています。

議案第38号は、福崎町道路線の認定です。エルデホールのすぐ北東での宅地開発により新設された道路2路線を町道に認定するものです。

議案第39号は、工事請負契約の変更についてです。昨年9月に契約した福崎小学校北校舎長寿命化改修工事において、1,956万9,000円を増額する変更契約の締結について、議会の議決をいたごうとするものです。

なお、詳細は担当課長が説明しますので、ご審議の上、ご賛同くださいますよう、よろしくお願いをいたします。

議長 ただいま町長から上程議案に対する概要の説明が終わりました。  
これから議案番号順に詳細なる説明を求めてまいります。

#### 日程第 4 議案第 38号 福崎町道路線の認定について

議長 日程第4、議案第38号、福崎町道路線の認定についてを議題といたします。  
本案に対する詳細なる説明を求めます。

まちづくり課長 議案第38号、福崎町道路線の認定について、ご説明申し上げます。

当議案は道路法第8条第2項の規定により、福崎町道路線を別紙のとおり認定することについて、議会の議決を求めるものでございます。

当該路線でございますが、2級町道体育館東線、並びに2310号線に隣接する道路で、株式会社フレンドリーによる開発行為によりまして、道路の新設がなされた箇所となっております。専用住宅17区画の開発によりまして新設された道路、こちらについて、町道認定するものでございます。

なお、この新設道路部につきましては、令和3年4月26日に町職員によりまして完了検査を実施しております。また、その後、兵庫県によりまして、工事完了公告が6月8日に、公共用地につきましては6月9日付で所有権の移転がなされ、町への帰属が完了しております。

議案別紙をお願いいたします。今回認定します2路線について記載をしております。なお、路線の位置等につきましては、議案第38号の説明資料をお願いいたします。

今回、認定しようとする路線は2路線でございます。

1つ目が2級、2367号線となっております。起点は福田字東田黒130番3地先から、終点は福田字東田黒135番9地先まで。延長は182.30メートル、幅員につきましては6.0メートルから16メートルとなっております。

もう1路線が、同じく2級、2368号線でございます。こちらの起点は福田字東田黒141番37地先から、終点は福田字東田黒135番6地先までとなっております。延長は51.10メートル、幅員につきましては6.0メートルから14.2メートルとなっております。

この2路線を新たに2級として認定する理由についてでございますが、福崎町道路の管理等に関する条例第4条の2におきまして、2級町道の条件が明記されております。その中に、開発許可を受けた住宅地で10区画以上の区画内道路と明記されております。本開発は専用住宅17区画となっております。2級町道としての要件を満たしたものとなっております。

以上、議案第38号、福崎町道路線の認定についての提案説明とさせていただきます。よろしくご審議いただき、ご賛同賜りますようお願いいたします。

日程第 5 議案第39号 工事請負契約の変更について（福崎小学校北校舎長寿命化改修工事）

議 長 日程第5、議案第39号、工事請負契約の変更について（福崎小学校北校舎長寿命化改修工事）を議題といたします。

本案に対する詳細なる説明を求めます。

学校教育課長 議案第39号、工事請負契約の変更（福崎小学校北校舎長寿命化改修工事）について、ご説明申し上げます。

現在行っています福崎小学校北校舎の改修工事において、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を経て変更契約を締結するものです。

契約の相手方は、平錦建設株式会社で、変更前金額に1,956万9,000円を増額し、変更後の契約金額を3億7,101万9,000円とするものです。工期につきましては令和3年9月30日までで、変更はありません。

議案第39号説明資料をご覧ください。

右上に主な変更内容として、工種と主な内容を記載しています。

1つ目の外装改修工事については、塗装を剥がした後、足場からの目視確認の結果による外壁のクラックとモルタルの浮き補修など、外壁補修数量等の増によるもので、約330万円の増額を予定しています。

2つ目の内装改修工事については、新型コロナウイルス感染症による学校における感染拡大を防止するため、トイレにおける衛生面の強化を目的に、壁材を抗菌作用があるものにしたこと、かつ、引っかき傷などにも強い耐久性の高い板に変更しました。また、電気の配線や水道管を収納する空間を確保するための処理を施したことや、教室や廊下の天井やサッシ周りの縁に塗装を追加したことなどで、約480万円の増額を予定しています。

3つ目の設備改修工事についてです。

1つ目の南校舎仮教室エアコンを本設へ仕様変更ですが、子どもたちは工事の進捗に伴い、北校舎から南校舎の仮教室、2階の会議室と3階の第2音楽室へ移動していただきました。仮教室にはエアコンがないため、エアコンが必要であり、当初は補助対象となることを想定し、移動先の仮教室に工事期間中だけのリースによるエアコン設置を見込んでおりましたが、仮教室のエアコンについては、町単独費での対応となることや、エアコンは工事終了後にも使い続けたい必要なものであることから、本設エアコンに変更するもので、約300万円の増額を予定しています。

2つ目の南校舎エアコン集中管理ですが、令和元年度に設置しました普通教室

のエアコンは、全て職員室で集中管理できるようにしています。今後設置していくエアコンも職員室で集中管理したいと考えており、今回の工事に合わせて整備するもので、昨年のコロナ禍における夏休み短縮に伴い設置しました音楽室と図工室のエアコンと、先ほどご説明いたしました仮教室2教室に設置したエアコンの合計4台のエアコンを職員室で集中管理できるようにすることなどで、約200万円の増額を予定しています。

3つ目の手洗い場5か所、自動水栓へ仕様変更ですが、手洗い場既設3か所と新設2か所の計5か所の蛇口を当初全て手動型のものに更新する予定でしたが、議会からもご提案をいただきまして、蛇口を非接触型にして、コロナの感染を防止するという観点から、1つの手洗い場にある7つある蛇口のうち4つを自動水栓に改修することなどで、約400万円の増額を予定しています。

4つ目の仮設工事についてです。北校舎エアコン配管等仮復旧ですが、普通教室のエアコンの冷媒や配水の配管は北側廊下の窓から外部へ出していましたが、新しいサッシへ交換するため、配管を一時撤去し、エアコンは使用しない計画でした。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大による学校における感染拡大防止のため、教室の窓を一部開けて換気を十分にしなければならず、寒さが厳しい工事期間中の令和2年度の冬季には、教室のエアコンを稼働して暖房を入れる必要がありました。また、仮設足場の影響で、教室内の明るさや温度に影響があるのではないかとのご指摘もいただきました。教室内の照明等は基準を満たしていましたが、できるだけ早く仮設足場を撤去して、よりよい教室環境で過ごせるようにすることがより適切であると考え、エアコンの配管ルートを変更し、早期にエアコンが使用できるようにしたことによるもので、約250万円の増額を予定しています。このことにより、令和2年度の冬季には、換気のため、窓を一部開けていましたが、子どもたちは温かく過ごすことができました。

以上、議案第39号の説明とさせていただきます。ご審議賜り、ご賛同いただきますようお願いをいたします。

## 日程第6 質疑

議 長 日程第6は、議案に対する質疑であります。

議案第38号、福崎町道路線の認定について、質疑はありますか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第39号、工事請負契約の変更について（福崎小学校北校舎長寿命化改修工事）について、質疑はありますか。

1 2 番 最初に、提出の時期が6月議会になぜできなかったのかということについての問題について、お願いをいたします。

まちづくり課長 本工事についてですが、一部、この中で、今、課長が説明した中では完了したものがございます。それらにつきましては、町長の専決範囲内で行っていたものでございますが、5月、6月におきまして、このまま工事を8月いっぱいまで進めると、議会の専決金額をオーバーするということが判明しておりましたので、このたび議案として出させていただいております。

なお、6月の議会に間に合わなかったという理由でございまして、6月におきまして、この金額の精算をしておりました。その関係上、今回の提出とさせていただきます。

1 2 番 なぜ、そんな質問をするかといいますと、5月の福崎町教育委員会の議事録

を、昨日、家で見させていただきますと、6月議会に変更契約を提案する予定というふうに、5月の教育委員会に報告はされておりますので、なぜ遅れたのかなという、そんな疑問を持ったわけでありまして、その段階でそういうことが、5月14日ですよ、決まっておりますながら、報告されておりますながら、なぜ、遅れたのかというふうに思うわけで、今、まちづくり課長の報告だけでは、ちょっと納得がいきかねる部分があるのですが、その点、どうなんでしょうか。

学校教育課長 6月の教育委員会におきましては、そのような形で教育委員会のほうに報告はさせていただいてはありました。ただ、今、先ほどまちづくり課長が申し上げましたように、工事変更内容を詳細に積算していく過程で、6月議会の提出がちょっと難しいというところもあり、7月のこの臨時議会というところで提案させていただいたものであります。

- 1 2 番 いずれにしても、教育委員会というのも、福崎町の教育行政を担う非常に重要な機関だというふうに思います。ある意味、町議会よりも、執行に関する部分にまで関与するという部分では、町議会よりも教育行政については権限が大きいというぐらいのものがあると思います。議会は団体意思の決定、予算とか、こういう契約案件の決定と、執行については当局にお任せで、あと、済んだ後のことを点検するという、そういう監督ということになります。教育委員会というのは、もっと責任の分野が大きいと思うんですね。そこでそういう報告がされたことが、いとも簡単に違う内容で進んでいくということについては、教育委員会というものに対する軽視があるのではないかというふうに思うんですが、その点いかがでしょう。

学校教育課長 6月議会に向けての教育委員会の中での報告、これが実際はできなかったということにつきまして、さき頃開催いたしました直近の教育委員会では、改めておわびを申し上げて、7月のこの臨時議会に提出をさせていただくということで、ご了承いただいたところであります。

- 1 2 番 いずれにしても、教育行政に対する責任という点で、教育委員会にもその責任の自覚等を持っていただく必要もあるし、その部分も含めて問題提起をさせていただきます。

それから、この当初の資料の内容がよく分からない。この点については、もう少し詳しい内容が書かれていてもよかったのではないかという点について、議会運営委員会でも一言言ったわけですが、例えば、外壁補修数量等の増とだけ書かれておったり、トイレの壁材仕様変更とだけ書かれておりますと、内容がさっぱり分からない。量なら、面積がどれだけ増えたのか、どうなのかという。そういうことを含めて書かれないとよく分からないじゃないかということ指摘をしたわけでありまして、今後、その点については、ちゃんと対応してほしいと思います。

そのことを、せっかく議案を先にいただいておりますので、ちょっと勉強をさせてもらおうと思って教育委員会へ行ったんですが、本会議でまた説明しますというふうなことで、きっちりとした説明はあんまりいただけなかったもので、それは教育委員会というのはそういうところかというふうに思って帰りました。やっぱり議案が出されている以上、せっかく出されたんですから、我々にですね、議案勉強もちょっと事前にさせていただく対応もしていただきたいと思います。その点、いかがでしょう。

学校教育課長 窓口に来ていただいて、そのようなご質問をいただいたことは記憶しております。ただ、にわかにはそのときに数量的なものが、私のほうで用意できず、すぐにご返事できなかったことは大変申し訳なく思っております。

今後のこのようなことへの取扱いについては、教育委員会で申し上げるのはなかなか難しいところもございますけれども、今、いただいたお言葉を受けて、また、役場内での検討も始まるものかと思っております。

1 2 番 それから、今、説明を聞きますと、なるほど、非接触型の自動水栓の問題でありますとか、あるいは、工事中にシートで囲っていて非常に暗かったということに対する対応の問題でありますとか、納得のいくことも非常にありますが、この外壁補修数量の増ですが、非常に校舎も古い校舎でありますので、實際上、当初の状況はどれぐらい見込んでおいて、結果としてどうなったのかという、その点をもう少し数量的に詳しくご報告を願いたい。

それから、これ以降、また数十年、この長寿命化工事というのは、何年の耐用年数延長を見込んでいて、その間、これで大丈夫なのかどうかという、その辺のことも含めて、この外壁補修の関係について、当初の見込みと、それから対応している内容等についてお聞かせいただきたい。今後の見通しも含めてお願いします。

まちづくり課長 まず、私のほうから、外壁補修に関しましての数量について、ご説明申し上げます。

先ほどの提案説明でもございましたように、外壁のクラックの補修と、それからモルタル、こちらの補修を追加させていただきました。

まず、当初数量の積算内容でございますが、この外壁、塗装がされております。それをめくらないと実際のクラックの数は分かりません。ですので、当初は打ちっぱなしといいますか、塗装のない箇所、そちらをモデル地区と算定いたしました。平米当たりクラックが幾らあるというのを出しまして、その数値を基に塗装で隠れている場所の数量を算出いたしました。それが当初は110平米予定しておりました。それが、実際に工事で足場を組んでめくりますと、それよりも多い箇所が確認され、プラス96平米の206平米の補修内容となっております。

次に、モルタルの補修でございますが、こちらは、目視はできますが、例えば3階、2階等、高所の補修箇所については、どうしても打音検査をするのが基本となってきますので分かりません。ですので、こちらにつきましても、50平米ぐらいは、やはり浮きがあったり、モルタルの欠損が発生しているだろうという目測をした上で積算いたしております。その後、足場を組んだ後、実際に打音検査、それから、もっと詳細な目視検査を行ったところ、プラス66平米が補修が必要というのが分かりましたので、最終的には116平米の補修を行ったところでございます。

以上でございます。

学校教育課長 今後の見通し等についてでございますけれども、この長寿命化改修計画におきましては、今後40年間をさらに使い続ける、大事に使うということで計画を立てております。その中間年の20年後あたりに大規模修繕、いわゆる付加価値をつけない修繕の予定を計画上はしております。今後40年間に向けての使用を見込んだ計画であります。

1 2 番 該当の工事の箇所の壁の中等、實際上、今、見ることもなかなか困難ですけれども、大変塗装等も傷んでおりました。

ほんの数日前、渡り廊下を歩いておられますと、渡り廊下辺りのはりとか柱とか、コンクリートが剥がれて、鉄筋がむき出しになってさびておるといふようなところも何か所かあります。そういうふうになりますと、そういう部分があつて、この建物、一体本当にいつまでもつのかなど、鉄筋のところにも水が回り、あるいは、もうさびが入っておるといふようなことも心配したりすると、本当、今回



のこの外壁塗装数量等出ておりますが、どの程度の対応になって、今後の見通しはどうかと心配したものですから、お聞きをしております。

現在の状況から言っても、これで大丈夫というふうに理解をしておりますね。20年ですか。

学校教育課長 先ほど申しあげました、塗装等の剥がれなどが20年後頃に露見されれば、それに対しては、また対応をしていくということで、基本的には40年間、これで大丈夫と考えております。

議 長 ほかに質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

以上をもって、本臨時会に付託されました全ての議案に対する質疑を終結いたします。

#### 日程第7 討論・採決

議 長 日程第7は、討論・採決であります。

この際、お諮りいたします。

議案第38号、及び、議案第39号の2件について、議会規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略し、本会議において、ただいまから即決したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。

よって、議案第38号、及び、議案第39号の2件については、本会議において即決することに決定いたしました。

それでは討論・採決を行います。

議案第38号、福崎町道路線の認定について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第38号について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。

よって、議案第38号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第39号、工事請負契約の変更について(福崎小学校北校舎長寿命化改修工事)について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。

これから、採決を行います。

議案第39号について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。

よって、議案第39号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

## 追加日程第1 中播北部行政事務組合議会議員の選挙

議 長 この際、お諮りします。  
議事日程の追加でございます。  
中播北部行政事務組合議会議員の選挙を本日の日程に追加し、直ちに議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。  
(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。  
よって、中播北部行政事務組合議会議員の選挙を日程に追加し、議題とすることに決定をいたしました。  
中播北部行政事務組合議会議員の選挙に入ります。  
組合議会議員は関係市町の議会において、議員の中から選挙することになっております。  
選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によりたいと思いますが、ご異議ございませんか。  
(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。  
よって、選挙の方法は指名推選によることと決定をいたしました。  
お諮りいたします。  
指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。  
(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。  
よって、議長において指名することに決定いたしました。  
それでは、指名をいたします。  
中播北部行政事務組合議会議員に大塚記美代議員、前川裕量議員、吉高平記議員を指名いたします。  
お諮りいたします。  
ただいま議長において指名いたしました大塚記美代議員、前川裕量議員、吉高平記議員を中播北部行政事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。  
(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。  
よって、ただいま指名いたしましたとおり、中播北部行政事務組合議会議員に大塚記美代議員、前川裕量議員、吉高平記議員が当選されました。  
ただいま当選されました大塚記美代議員、前川裕量議員、吉高平記議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

## 日程第8 議員派遣

議 長 次の日程は、議員派遣であります。  
お諮りいたします。  
議員派遣の件につきましては、地方自治法第100条第13項及び会議規則第129条の規定に基づき、配付しております議員派遣のとおり派遣することにし

たいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。  
よって、議員派遣の件については、配付しております資料のとおり派遣することに決定をいたしました。  
以上で、第498回福崎町議会臨時会の日程は全て終わりました。  
よって、本臨時会を閉会することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。  
よって、第498回福崎町議会臨時会を閉会することに決定をいたしました。  
閉会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。  
本日は早朝よりご参集を賜り、本臨時会に提出されました全ての案件について、慎重審議の上、それぞれ適正妥当なる結論づけをいただき、また、議事の運営につきましても、格段のご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。  
これから夏本番を迎えます。皆様方におかれましては、健康に十分ご留意されまして、ますますのご精励とご活躍を祈念申し上げます。閉会の挨拶といたします。  
最後に町長からご挨拶をいただきたいと思っております。

町 長 第498回福崎町議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本臨時会におきましては、提案させていただきました2議案を慎重審議の上、可決していただきまして、ありがとうございます。議案審議の中でいただきましたご意見については、しっかりと受け止めて、今後の執行に当たっていきいたいと考えております。

また、神崎郡3町の新ごみ処理施設建設のために、7月1日付で中播北部行政事務組合への加入をいたしました。今臨時会においては、中播北部行政事務組合の議員を選任していただき、ありがとうございます。これで、新ごみ処理施設建設に向けての体制が整ったと、うれしく思っているところでございます。

早速ではありますが、今週の金曜日、9日には、各一部事務組合の臨時議会が開催され、それぞれの議案について審議をしていただきます。どうぞお元気で出席を賜り、ご審議をよろしくお願い申し上げます。お礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

議 長 これにて閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会 午前10時15分

地方自治法第123条の規定により、ここに署名する。

令和3年8月

福崎町議会議長 城 谷 英 之

福崎町議会議員 石 川 治

福崎町議会議員 宇 崎 壽 幸